

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079400380		
法人名	有限会社 YOU		
事業所名	グループホーム 悠友		
所在地	田川郡福智町神崎109番地195		
自己評価作成日	令和2年11月23日	評価結果確定日	令和2年12月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和2年12月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム周辺に、町営住宅が建設され、慣れ親しんだ福智山の壮大な姿が若干見えづらくなりましたが、緑に囲まれた環境の中で、天気の良い日は、屋外にでかけ景色を楽しむことができ、地域の人と交流を深める事ができる機会が出来た。
 施設内は、ノロウイルスやインフルエンザの予防、不快臭の除去の為に、オゾン発生器を設置しているが、今年はコロナウイルス感染症の拡大防止のため、より一層清潔を保てるように配慮している。居間、廊下は床暖房、脱衣室にも暖房を設置し、急激な温度変化によって、体調を崩すことのないようにしている。
 居室は、履き出し戸を採用し採光の良い圧迫感の無い空間を提供し心地いい空間となっている。当事業所は、開設から15年以上が経過し経験のあるスタッフが多数おり、また、ケアマネが5名、介護福祉士が6名在籍、困難事例にも対応できる職員体制を敷いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **第二ノグループホーム悠友**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	誰もが理念を覚えられるように、ホールの目につき易い場所に掲示して、ラジオ体操やレクリエーションなど行事前に、利用者様と職員が唱和している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進委員に地域の代表の方に就任していただいたり、地域の保育所との交流を通じて、地域の一員として関わりが持てるように努めている。毎年、夏祭りや餅つき大会、懇親会を行って意見交流を行っていたが、残念ながらコロナウイルスの影響で開催が困難になっているため、他の手段で交流が図れるように模索している。地域の保育園交流会も年2回あったが、中止になったため、今年は、園児へのプレゼントのみ行い、園児が太鼓の演奏をしているDVDをいただき鑑賞していただいた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員には、ホームの実態説明や利用者の状況等、文書により報告してきたが、本年は、コロナウイルスの感染拡大により、学習会等は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、経過報告、利用者の状況、行事計画等詳細に報告している。外部評価についても、改善項目と具体的な取り組みを報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福智町地域包括支援センターより運営推進委員に就任して頂いている。運営推進会議では情報交換を行ったり、様々な助言を頂いている。また、福智町主催の介護職員研修会に参加している。コロナウイルス感染症の対応など相談することもあった。台風の際、地域包括支援センター、社会福祉協議会からの依頼で高齢者の避難の受け入れを行うなど、協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年実施している全職員を対象とした(臨時パート職員を含む)研修会や年間研修計画に基づいて指導を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また具体的な行為以外についても、身体拘束になり得る事も理解して頂くため、新聞記事などを紹介し意見交換している。職員会議時に研修やアンケートを取ったり、身体拘束廃止委員会を開催し、運営促進会議開催時に報告も行っている		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修や毎月の職員会議で常に拘束や虐待防止の指導を行っている。精神的な虐待につながる不適切な声掛けについてのアンケートを実施、結果に基づいて学習会を行っている。職員やご家族からの指摘があった際などもアンケートを行って、ちょっとした声かけであっても虐待になる可能性がある」と説明をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年職員研修で成年後見制度や、日常生活自立支援事業についてパンフをもとに学習会を反復し実施している。契約時にもパンフを用いての説明を行い、制度活用の必要性があるか意見を伺い支援体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等においては必ず事前に丁寧な説明を行い、ご理解をいただいたうえで契約を行うようにしている。(看取りに関する項目についても説明を行っている。)		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や家族会で意見を聞く場を設けている。意見箱に意見が入っていることが今までなく、ほとんどが面会時に直接のご意見やご要望を賜っているため、直ぐに対応できていると思っている。今年は特にコロナ対策の事に関することが多かった。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員研修会、毎月の職員会議で聞き取りし、反映させている。職員が意見を出しやすいよう個別に話を聞く機会を設けている。話し合いによって、業務・作業内容の変更や休憩時間の変更などや、新人教育の仕方など意見があり、取り入れるようにしている		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与においては、キャリアパスの導入や、資格手当の見直し長期の勤続年数者の従業員には表彰を行い更にやりがいを感じながら働ける様な職場づくりに努めている。また、臨時職員から正規雇用への採用や、勤務日数・有休・休日希望日についても相談に応じるなど、働きやすい環境整備に努めている。また、子育て世代の方も働けるように就業時間の見直しや、希望シフト出勤の対応も行っている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	定年は設けているが、認知症高齢者に理解があり、高齢者を敬う気持ちがある人であれば性別・年齢に関係なく対象としている。ホームで勤務している職員は、年齢、人生経験も様々で、個々の持ち味があり、お互い良い部分を吸収し合いながら、それぞれが能力を發揮し生き生きと勤務されている。新人職員も働きやすい環境づくりも心がけ様々な意見を取り入れて活気ある職場づくりに努めている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修への参加を呼び掛けしており、町内の人権研修などできる限り参加している。ホーム長は人権擁護委員に就任したこともあり、人権について、年1回の職員研修や新人研修時に内容に取り入れている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員の方に関しては、入社後すぐに認知症や虐待・身体拘束、人権についての研修を行うようにしており、毎月1回のペースで行われている職員会議においても研修を行っている。また、常勤職員においては研修計画に沿って受講するようにしている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	町内外3つのグループホーム協議会や連絡会に加入しており、交流を行っている。また、ケアマネ研修などを通じて他事業者との交流も以前に比べ増加、紹介から入居に至ることも見られるようになった。また、研修も合同でできるため、他事業所から学ぶことも多々ある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居間もない利用者様は人や環境が急に変わってしまい戸惑われている方もよく見られるため、必ず笑顔で接しながら、以前の生活や趣味・好きな食べ物などコミュニケーションをとるようにしている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを開始するにあたり、必ず不安に思っている事や、してほしいことしてもらいたくないこと、気を付けてほしい事などをお伺いし、小さいことも把握するように努めている。食事の内容など要望があった際は、変更し対応している		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様本人やご家族と面談し、現在の状況(健康状態など)や困っている事や必要な事を把握し、病状や介護状況、ご家族のご要望などによっては、体験入居などを行ってもらい、ケアハウスや在宅でもう一度生活する事などもあった。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様には丁寧な介護を第一にしているが、過剰な介護になりすぎると、利用者様の機能や能力を低下させてしまうことも考えられるため、本人に出来ることは生活の中で、洗濯干しや洗濯たみ・テーブル拭きや掃除機掛けなどお願いしている。また、立ち上がりを時間がかかっても利用者様本人でもしてもらい他の利用者が応援して立ち上がると拍手がわき、自分も頑張ろうと思われる利用者様もおられるようで、支えあいや励ましあいができている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	以前に比べ、認知症の理解も進み、ご家族からの支援もお願いする事もあり、ご家族が買ってきたものではないと洋服を着られない利用者様へはご家族から渡して頂いたり、電話で声かけして頂くなど様々な場面でご家族の力をお借りしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の方などが面会にこられたり、美容室や病院受診時に知人の方とお会いし会話をされることがあるので、関係が途切れないように配慮している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホームでの座席でトラブルなどがあつた場合は、席替えをするなどで対応している。はじめは馴染めない様な方もいらっしゃるの、職員が間に入って話題を提供したりし、徐々に馴染めるように配慮している。職員が声かけしても、聞き入れてもらえないことでも、気の合う利用者様同士で声かけをしてもらうとすんなり応じていただける場面も見られる		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在はコロナ禍で困難になっているが、以前は入院で退去された利用者様のお見舞いに行っていた。また、以前看取りを行ったご家族からお手紙が来たり、介護相談や書類の手続きの相談も受けることもあった。ホームからも年賀状を送るなど、関係が途切れないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の生活歴や性格なども考慮しつつ、本人のペースにあつた生活が送れるように支援している。出来る限り本人が居心地よく過ごせるように無理強いはしないように配慮している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴は介護を行う上でとても大切である為、これまでどのように生活していたか詳しくお伺いするようにしている。ホームを利用する事に至るまでの内容もきちんと確認するようにして、介護をしやすいように職員間で情報を共有するようにしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	重度の方でも寝たきりにならないように、ホールで食事や水分摂取を行うようにしているが、本人の状態を観ながら、休息をとれるようにしたり、自立度の高い方は、家事手伝いをお願いしたりレクリエーションに参加していただいたり個々にあつた過ごし方が出来るように支援している		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の状態が変わつた時や受診結果などで課題ができた場合は、電話連絡を行いその都度状況報告をしている。その際は、ご家族の要望を伺い職員間で検討したうえで介護計画を作成している。必要な場合、ホームで医師・訪問看護師・家族・職員を交えて話し合いを持つようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録で日々目標設定に向けた取り組みが実践できているか、チェックを行い、介護者においても十分なケアがなされているかケアチェックを実施し、介護計画の見直しにつなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院、自宅への送迎など、本人、家族の、その時々々の要望に応じ適宜対応している。また、遠方のご家族の面会時の送迎支援やご家族が中々来所できない場合は、衣替え等の支援、衣服の補充等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ケアプランセンターからの紹介で入居された方は、ケアマネジャーが継続して面会に来たり、以前生活していた自宅や郵便の管理の引継ぎなどを様々な地域資源を活用し生活している。入居後もご家族が連絡を取り合ったりしている様子で、ホームのケアマネも情報を提供していただくなどをしている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所の段階でホーム連携医療機関のご説明をさせていただいた上で、本人およびご家族の決定を尊重しかかりつけ医を希望される場合は、継続して受診できるよう支援している。入居して暮らしていく中で、病状が変化し他の病院が病状に合っていることもある為、その時々で個々に合った病院をご家族と相談することも増えてきている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護契約を行っており、定期的に看護師の訪問があり、利用者さんの状態を報告し、相談したり、緊急時に連絡し指示を仰いでいる。些細な事でも報告し指示を仰いでいる。最近は、特別指示書による訪問看護を利用するケースもある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、家族、医療機関との連携に努め、早期退院出来るよう、情報交換や相談に努めている。病状の把握を行い退院後の対応を職員間で検討し受け入れ体制を十分に備えられるようにしている。コロナ感染症拡大前は面会が出来ていたので入院中は状態確認のため、見舞ったり、病院のケア会議へ参加する事もあった。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で、終末期や重度化した場合はどのような支援を望まれているかご家族の意思を書面で確認し、病状が悪化した場合等は説明を行った上で、段階的にご家族の意思を確認している。その場合、ホームでの支援体制等もご説明し、ホームでの看取りを希望された場合は、ご家族の泊りの支援もしている。状態が変化するにつれてご家族の気持ちも変わることがあるので、その都度医師からの説明や状態報告を行うようにして、ご家族様の気持ちに寄り添って看取り介護に向けて支援をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修や救命救急講習等を積極的に受講し、知識を身につけるようにしている。また、AEDを備えている為、緊急時慌てず対応できるように年1回、講師を呼んで繰り返し訓練を行っている。今年はコロナで講師を招いての訓練が出来なかったため、落ち着き次第実施する予定である。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員、利用者全員参加して、消火、通報、避難訓練を年2回実施している。水消火器を利用した消火訓練も同時実施している。また毎月職員会議後に防災自主点検を行っている。また、災害が長引いた際に備え、備蓄品(水・食料品など)を購入している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様と職員の関係性は、対等の関係性であることを理解しており、利用者様は人生経験を積んだ一人一人が尊重されるべき方々であると理解している。声かけは勿論であるが、ホームでの生活で入浴・排泄・更衣中などもプライバシーが保たれるように配慮して介護にあたっている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	重度の利用者様は、会話が困難な方もおられるため、全ての利用者様が自己決定出来るかは難しいが、会話が出来る方に関しては、洋服を選んでもらったり、好きな時間にお菓子やコーヒーを召し上がられたり、食事の際には、冷たい・温かい飲み物を選んだりされる場面が見られている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中ですべて一人一人のペースで過ごされているかは、まだ十分には出来ていないが、できる限りご本人の気持ちを尊重している。居室で過ごす事が好きな方もいらっしゃるため、レクリエーションなど無理強いはせず、声かけを行い本人の気分にお任せしている。病院受診などがある日は、本人の希望通りにはならないこともあるので、もっと出来ることが理想と思っている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好きな洋服を選んでもらって着てもらったり、気温によって羽織を着たり脱いでもらったり、気を付けるようにしている。毎朝、支援の必要な方は職員が介助し、櫛で髪を整えたり、タオルで清拭したりするようにしている。化粧品を購入する方もおられるので、購入出来るよう支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間は利用者様にとって楽しみの一つでもあるので、毎日好きな物というわけにはいかないが、できる限り利用者の方が好きな物を提供するようにしている。また、旬な食材で献立を考えたり工夫をしている。パン食や麺類、時にはカップラーメンなども提供し、利用者様に好評な様子。また、パン食は嚥下状態で心配があると要望があった場合は、ご飯や粥食を提供し個々に合わせている。(アレルギーにも対応)今年にはコロナ感染症のため中止となったが、毎年バーベキューを行い楽しみが持てるように工夫している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居前の食事や水分摂取量など、聞き取りの時に伺うようにしている。バランスよく食べていただく事を心がけているが、健康状態やその日の気分で食べれないような時は、軽くたべられるようなクッキー、甘いもの、コーヒーやジュースなど用意して摂取できるように工夫している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの習慣をつけてもらい声かけを行っている。介助の必要な方は毎食後行っている。気分によって後からしたい方もおられるので、居室へお持ちして声かけを行うようにしている。また、コロナ禍で全利用者様の治療は難しいため、治療の優先順位で一人づつ往診していただいている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表により、失禁しないように職員がタイミングを見て声かけを行うなど配慮している。オムツを使用しているも、トイレ誘導をしてトイレで排泄が出来る方もおられる。排尿の間隔は昼と夜で違う方もいるので、昼夜で変える方もいるので、個々に対応している		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で管理を行い、状態を把握している。慢性的な便秘の方は緩下剤を使用している方もおられるが、腹部マッサージをしたり、水分補給で対応できるように心がけている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には各ユニットごとに、週3回の入浴支援を行っているが、病院受診の関係やその日の行事予定などで変更になることもあるが、当日に入浴ができない時は、翌日に振り替えたり、清拭で対応するなどしている		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日を通して、利用者様の好きなように過ごしていただいているが、昼夜逆転にならないように出来るだけ、昼間は起きて頂くように心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の内容を把握しているとは言えませんが、誰がどの薬を服用しているかわかるようにファイルにまとめて、すぐに閲覧できるように整理している。また、処方に変更があった際は伝達ノートに記入し情報共有を出来るようにしている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ビールやタバコを生きがいに思われている方もおられるので、できる限り要望に沿って支援が出来るようにしている。自立度の高い利用者様が他利用者様の洗濯たみの手伝いをされたり、食事が進まない時は一緒に声かけをされる場面も見られている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	以前は買い物に出かけたりして戸外に出かけられるようにしていたが、今年はコロナ渦で中々外出する事もままならない状況にあり、ホーム周辺に植えているひまわりやコスモスを散歩がてら観賞したりして、気分転換ができるように工夫している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては、自分でもっていないと不安な方もおられるため、どれくらいの金額を所持しているかを職員間で把握している。現在はコロナ渦でショッピングは出来ていないが、受診帰りなどにお菓子を買ってかえることを楽しみにしていた。また、通帳の残金を気にしている方には、残額を確認して頂き、不安にならないようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や、遠方であれば電話が出来るようにしている。要望がありケアプランに取り入れている方もおられる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内から、ガラス越しに草花が観賞でき、季節を感じられる作りになっている。清潔にも心がけきちんと丁寧に掃除するようにしている。朝は、きちんと朝日が入るようにカーテンを開け、日中はカーテンを開閉し日差しを調節している。オゾン発生器を設置し、除菌消臭を行うとともに、窓を定期的に開閉し換気している。冬場は床暖房やトイレと風呂場にも暖房を入れ空調管理を行っている。また、ウイルスの拡散防止等のため乾燥しすぎないように加湿器を使用し空調管理を行っている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	様々な経験をされ個性を持たれた方々が共同して生活するにあたり、利用者様の性格等を踏まえある程度自由に過ごして頂いています。居室で、過ごされる際はそと巡視を行ったり、会話が好きな利用者様には景色を眺めながら楽しくお話ができるように廊下に長椅子を設置する等の環境に配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームでは、ご利用者様やご家族に対し、馴染みの家具やお茶碗など持参していただくようにお伝えしている。家具やテレビの配置なども一緒に考えたり、本人が希望する空間づくりを行っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路は常に物を置かないように心がけ、安心安全に移動できるように配慮している。洗面台は車椅子が入れる物に取替したり、水道の給水栓も利用者様が使いやすい物に交換している。		